

市民性構築手段としての建築教育に関する研究

A STUDY ON BUILT ENVIRONMENT EDUCATION FOR CHILDREN AS A MEANS OF TRAINING CITIZENSHIP

建築デザイン分野 山口 将治

Architectural Design Masaharu YAMAGUCHI

学力と創造性と共に地域性を育むための建築教育が世界中行われている。既往研究では、学校教育との連携が必要性を説くが、建築教育プログラムの数や学校における活動を分析したものに過ぎず、建築教育を市民教育や環境と関連させて研究したものではない。本稿は、日本とフィンランドの教育制度を考察し、両国の建築教育の現状を分析する。さらに建築の射程となる環境と市民との関係性を示し、市民性構築手段として建築教育が有用であることを論じる。

Built Environment Education is being conducted all over the world to foster locality with academic ability and creativity. In previous research, although the necessity of cooperation with school education is protested, it is only an analysis of the number of architectural education programs and activities at school, not research related to architectural education with citizen education or the environment. This paper considers the educational system of Japan and Finland and analyzes the current state of architectural education in both countries. Furthermore, this shows the relationship between the environment which is the range of architecture and the citizen, and discuss that architectural education is useful for training citizenship.

1. 序論

1-1. 研究の背景

未来を担うのは、現在の子ども達である。2004年に国際建築家教会(UIA)が”Built Environment Education Guidelines”を発表したように、学力や創造力を育み、地域への関心を持たせるための教育として建築教育体制が整備され始め、世界における関心事となっている。1987年にニューメキシコ大学のアン・テラー教授により開発された Architecture and Children という建築教育プログラムの内容を、日本建築学会が1991年に紹介し、1996年にその日本語訳を出版したことから、日本において建築教育が取り込まれるようになり、建築教育のプログラムを開発し、ワークショップ形式だけでなく、学校教育において、総合的な学習の時間に建築教育のプログラムが取り込まれつつある。しかしながら、これまでの研究において、日本の建築教育は、大学の研究室、建築やまちづくりに関係する団体、自治体によって取り込まれているものが多く、学校教育との関係性が乏しいと言われている。また、建築教育が日本に紹介されてから、四半世紀が経過し、日本の初等中等学校教育を規定する学習指導要領も2016年に改定され、教育に求められる内容が変化している。そのために今一度、建築教育が何を射程に入れ、何を行う必要があるかを明らかにする必要がある。

フィンランドにおいても、日本と同様に、National Core Curriculum が2014年に改定され、2016年より、徐々に導入されつつある。建築が基礎教育として導入されていて、1993年の段階で、「建築方針」が教育文化省より発行され、市民教育における建築の重要性を理解し、学校教育にも反映させている。そのフィンランドのカリキュラム改定に伴い、「学習環境」という言葉が登場するようになった。単なる学習の場の拡張だけでなく、教育における社会の関わり方、学生の取り組み方を改めて考える機会となっている。

1-2. 研究の方法と目的

日本とフィンランドの教育制度と教育を規定するカリキュラムを分析し、建築教育が基礎教育として取り込まれているフィンランドの科目と照合することで日本の学校教育における建築要素を明らかにする。(2章)

フィンランドの建築教育を行う団体の概要、実施体制、書籍を分析し、建築教育におけるネットワークを明らかにする。さらに、建築教育の射程となる環境を定義し、市民教育との関係性を明らかにする。(3章)

日本の建築教育を行う団体と建築教育プログラムを分析することで、建築教育の現状と特質を明らかにし、建築教育の発展段階から建築教育プログラムの射程、建築教育における新たなネットワークと職能を明らかにする。(4章)
さらに、子ども達や市民が接する環境と建築教育の射程と

なる環境の関係性を示し、市民教育として建築教育を行う意義を明らかにする。(5章)

1-3. 既往研究

田代¹は、アメリカとフィンランドの学校教育における子どもの人口環境教育及びデザイン教育の事例の事例を分析し、プログラムの運営体制を明らかにしている。元岡ら²は、子どもの建築教育活動を評価・支援する JIA ゴールデンキューブ賞の応募作品を分析し、日本の建築教育は国際的に見ても盛んであるにもかかわらず、作品の大多数が専門家手動であると主張した。

いずれも、建築教育プログラムと学校教育との連携が課題であると主張しているが、建築教育プログラムの数や学校における活動を分析したものに過ぎず、建築教育を市民教育や環境と関連させて研究したものではない。

また長沢³は、家庭科教育における住教育の在り方の検討を通し、受動的に刷り込まれた生活観が児童の住居観形成にどう影響を与えるかを明らかにしている。

本稿では、主体的に取り組む建築教育を扱い、初中等学校教育制度を考察し、日本とフィンランドにおける建築教育のプログラム・書籍を分析することで、「環境」という観点から子ども達、ひいては市民に対する建築教育の役割を示し、市民性の構築に建築教育が有用であることを示す。

2. 日本とフィンランドの教育制度

2-1. 日本の学習指導要領と科目に見る建築要素

日本の学校教育は、文部科学省が制定する「教育指導要領」により規定された時間数・各科目の単元に基づき授業が行われている。教科書内の枠組みを超え、学習環境を学外にも設けている科目は、小学校 1 年生から 2 年生で行われる「生活」科目だけである。

「生活」は学校、家庭、自分の周囲の環境における直接的な体験を通じて、自己と他者の関係性を理解し、他者に対して自己の表現を行い、社会への意欲的な働き方を身につける学問である。科目の枠組みとして、大枠において発展系で理科、社会、家庭に連結する。教科横断的に幅広い視点から環境を見ることで、人間性の構築を目指している。その学習内容を見ると、導入→企画→実行→振り返りや計画→実行→振り返り→改善のプロセスがあり、着想→思考→製作→批評の建築的プロセスと同様の過程を経る科目である。

また、学習環境や教科書制度に縛られない時間として、総合的な学習の時間があり、その目標は①探求的な活動 ②協同的な学習 ③体験活動の充実 ④言語活動の充実 ⑤各教科との関連という 5 つの項目を挙げられている。以上の 5 点を統合すると社会という学外にも及ぶ領域で、これまで得た知識をもとに、体験的に協同的な活動を行い、そこで得た経験や収取した情報を自分の言葉にして、表現する取り組みである。子ども達の生活環境への取り組みと言い換えれば、小学

校の「生活」の実践的な発展系であり、総合的な学習の時間も建築的要素を持つと言え、日本の教育科目において建築的下地があることが明らかになった。

2-2. フィンランドにおける National Core Curriculum

フィンランド教育文化省は、初等中等学校教育段階に相当する 7 歳から 16 歳の生徒を対象に、大まかな教育方針と教育評価指針を定めた National Core Curriculum (以下 NC) を制定する。その NC を基に学校及び教師が生徒に合わせてカリキュラムを作成する。教師の裁量権は大きく、指導内容、指導方法、教科書の選択などがその中に内包される。

フィンランドの教育科目の中で、環境学習は生物学、地理学、物理学、化学、保健の内容が統合された科目で、日本の「生活」と類似する。環境学習の特徴は①自然と人工の両方の観点を兼ね備える②自身と他者や環境との関係性を探る③様々な状況で情報を取得、処理、生産、評価という過程を経て科学的知識や批判的思考を発達させることの 3 点である。単なる座学としての科目ではなく、グループワークはもとより、自然教育学校、美術館・博物館、企業や NGO などと協力することで、学校というフィールドを超えて、様々な環境で学習できるように取り組まれている。

以下に 2014 年に改定され、2016 年度から施行されている NC に追加された 2 つの用語について掲載する。

I. 学習環境

自然教育学校、美術館・博物館、企業等の学外の施設を教育のインフラに位置付け、子ども達の学習の場を学外にも拡張し、学校教育で利用できるようにする狙いがある。

この学習環境の拡張は、そのまま子ども達の活動圏の拡張につながり、教科書や学校の中を飛び出し、社会に溢れる生の教材から学ぶ機会を得る。教科書から得る情報と現実世界から得る情報を照合し、子ども達一人一人の感性で、学習を行うことで、リテラシー能力、批判的思考を身につけ、自身のアイデンティティーの確立を図ることを目的としている。

II. 文化遺産教育

文化遺産教育は、欧州と北欧の文化の独自進化であるフィンランドのアイデンティティーを子ども達に受け継ぐために、地域の文化遺産を学校教育に取り入れる取り組みである。建築は明確な文化の形であり、主に建築が文化遺産教育の対象となっている。

文化遺産を教育に用いることは、文化を多くの分野のフィルターを通して見ることを意味し、マルチリテラシー能力の発達や様々な形の知識や思考方法の基礎を理解することを促す。文化は、子ども達の時間の視点を拡張し、世代連鎖の一部としてのアイデンティティーの認識を強める。文化遺産教育は、学内だけで

はなく、美術館・博物館と協力して行われ、学習環境の拡張にもつながっている。

3. フィンランドにおける建築教育

3-1. 建築教育を行う団体

フィンランドの建築教育を担う4つの組織・団体の概要と活動を以下に掲載する。

I. 学校教育

フィンランド教育文化省とその下部組織の国家教育委員会と国家芸術評議会により規定されたNCは学校教育において、建築を教科横断的に学習する枠組みを法とカリキュラムの両面から提供していて、学校教育の詳細なカリキュラムの作成は学校や教師が担い、子ども達は教科横断的に様々な科目において建築を学習する。

II. 学外連携教育

環境省、国家文化委員会、国家教育委員会は文化遺産教育の一環として、学校教育において文化遺産の使用を促進する学校と博物館の教育ネットワークの作成に尽力し、子どもや若者と博物館が協力する活動により、多彩で開かれた学習の場を提供すると同時に、文化遺産の保護における子ども達の役割を強化し、活動は市民に公開され、社会全体に対する市民教育として還元されている。

III. 建築学校

学外における建築教育を行うArkkiは年間約800人の子ども、3歳から18歳を対象に、3次元の成果物の作成を通じて、子ども達の主体的学習と実践を手助けしている。構築環境と自然環境の関係を問うことから教育が始まり、建築言語の学習となる6つ単元を通して、子ども達は建築の基本要素を学習する。

IV. 情報組織

フィンランド建築家協会はコンペや建築教育の情報の発信や建築教育のための教材を発行、2001年には建築教育のアーカイブを行なった。そして2013年にARCHINFOが教育文化省の芸術情報センターの1つとして設立され、国内外にフィンランドの建築の情報を発信し、様々な団体の情報を統合し、アーカイブすることで、建築分野において、機動的で協力的なネットワークを形成し、建築の社会的影響の強化に取り組む。

3-2. 建築教育で扱われる教材が示す環境

3-1で示した団体や関連組織が出版する3つの書籍から建築教育における環境を示す。

I. Architectural Policy

フィンランド教育文化省及び国家芸術評議会は1994年に発行した建築に関する政府方針で、1993年の段階で、市民がこれからの社会に対し、市民たる役割を果たすために、周辺環境への意識を向上させるよう環境学習や生物学、地理学、歴史で建築の要素を増し、教育における建築の地位を強化するよう舵を取った。法律とカリキュラムの両面から建築教育を行うための枠組みを作成しており、明確な文化の形である建築を通じて、国や地域、個人のアイデンティティを構築することがこれからの社会に求められる市民像としている。

II. ARKKITEHTUURIN ABC

フィンランド建築家協会が2004年に発行した建築教育の教材で、建築教育の射程となる領域として、「建築」「構築環境」「文化環境」「自然」の4つの領域を挙げている。

「Built Environment Education」(以下BEE)は、構築環境に実在する建築物を対象とし、建築と様々な科目を関連させ、地域の文化環境に触れたり、建築的プロセスを体験したりすることで、建築言語の習得を促し、積極的に環境に積極的に関わる市民を育成するという試みである。諸外国において、文化環境の混在に対してナショナルアイデンティティの構築、市民の意識の強化を図るため、文化の明確な形である建築を紹介した市民教育、すなわちBEEが積極的に行われている。

III. Kulttuuriperintö ja oppiminen

フィンランド美術館協会が2008年に発行した書籍で、文化遺産教育の内容・活動事例を挙げている。

文化遺産教育において、博物館の役割は大きく、1960年以降国際的に広がり、フィンランドにおいては、1973年から積極的に教育を推進してきた。1980年代から、国家文化委員会と国家教育委員会は学校と博物館の協力関係を築くための業務を開始した。そして、1990年代以降様々な分野の博物館が博物館の教育学を開発し、子どもや若者のための教育プログラムを担当する独自の部門を持ちつつある。文化機関は一般的な教育機関であり、年齢や目的に関わらず学べる環境である必要がある。学校の中で取り組まれていた建築の基礎教育に加えて、学外の博物館等と連携した学習に取り組むようになり、建築の基礎教育は文化遺産教育へと呼称が変化した。学外の施設が市民にも見える形で建築教育を行うようになり、文化遺産教育は市民に対して建築教育を認識させる役割を持つと言える。

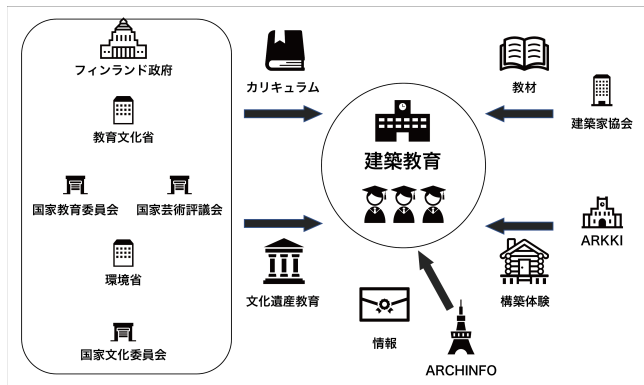


図1 フィンランドにおける建築教育ネットワーク

文化形成の歴史の理解は、文化的アイデンティティの形成に寄与し、社会と文化の構築を促す。文化遺産へのリテラシー向上は、過去と現在を意味付けして結びつけ、自身が文化において連続体の一部であることを理解させる。文化の違いを理解し、自身の所属する文化環境において、創造的、批判的思考を持って、環境を構築し、市民としての役割を果たす。

フィンランドにおいて、建築は明確な文化の形であり、基礎教育において、教科横断的に学習される。建築の射程は構築環境と文化環境を内包していて、学内に留まらない。学習環境を拡張し、実在する建築物や博物館等の文化遺産を有する施設を学習対象にしたものが文化遺産教育である。

4. 日本における建築教育

4-1. 日本の建築教育における現状と特質

世界建築家連合が行う UIA ゴールデンキューブ賞は、2010-2011年、2014年、2017年において、世界中の建築教育プログラムの応募作品を School (学校), Institution (組織), Written media (出版), Audio media (視聴覚) の4つのカテゴリーで分け、世界、とりわけ日本の傾向として、組織が主体となっているプログラムが多いことが明らかになった。

Country	Total nr of entries	School	Institution	written media	Audiovisual media
Australia	(4)	(0)	(4)	(0)	(0)
Austria	(37)	(15)	(11)	(3)	(8)
Brazil	(7)	(2)	(4)	(0)	(1)
Bulgaria	1	0	1	0	0
Colombia	3(20)	1(6)	1(11)	1(1)	0(2)
Costa Rica	3(4)	1(1)	2(2)	0(1)	0(0)
Croatia	6(6)	0(1)	5(5)	1(0)	0(0)
Finland	7(4)	1(1)	3(1)	2(2)	1(0)
France	13(43)	2(3)	5(33)	3(5)	3(2)
Germany	15(22)	3(5)	8(12)	2(5)	2(0)
Greece	2	1	1	0	0
Hong Kong	1	0	1	0	0
Ireland	(2)	(0)	(2)	(0)	(0)
Italy	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)
Japan	37(50)	8(10)	22(35)	5(5)	2(0)
Luxembourg	2	0	1	1	0
Romania	3	1	1	1	0
Russia	14(2)	4(1)	6(0)	3(0)	1(1)
Slovenia	3(21)	1(18)	1(2)	1(1)	0(0)
Spain	8	2	4	1	1
Sweden	6(4)	2(2)	2(1)	1(1)	1(0)
Switzerland	3(3)	0(1)	1(1)	1(1)	1(0)
Turkey	(3)	(1)	(2)	(0)	(0)
United Kingdom	1	0	1	0	0
USA	(42)	(6)	(32)	(3)	(1)
	128(276)	27(74)	66(159)	23(28)	12(15)

表 1 UIA ゴールデンキューブ賞応募作品数 2014 (2010)

日本建築学会が行う JIA ゴールデンキューブ賞は、UIA ゴールデンキューブ賞への応募作品の選定を経緯に発足されたもので、同様のカテゴリーで応募作品を分類している。2010-2011年、2013-2014年、2016-2017年に作品の評価が行われていて、変わらず、組織による応募が過半数である。

年	学校部門	組織部門	出版物部門	視聴覚作品部門
2010/2011	10	35	5	0
2013/2014	7	24	5	1
2016/2017	13(10)	21(16)	1(3)	0(1)

表 2 JIA ゴールデンキューブ賞応募作品数

そして、海外においては、学校教育との関連の下で建築教育プログラムが行われているが、日本は大学の研究室、建築やまちづくりに関係する団体、自治体によって取組まれているものが多く、学校教育との関係性が乏しい。

一方で、UIA ゴールデンキューブ賞2014で「建築と子供たちネットワーク仙台」が応募したプログラムが優秀賞を受賞するなど、組織の建築教育プログラムの質が向上していることも明らかである。ここ8年間の日本の建築教育の実情を見るに、組織が建築教育のインフラを担っていることが明らかになった。

4-2. 日本の建築教育の射程と新たなネットワークと職能

日本で建築教育を行う組織・団体の内、規模が大きく活動のアーカイブを行なっている 4 団体を掲載する。

I. 楽々建築楽々都市

社団法人日本建築学会が主催する団体で、ニューメキシコ大学のアン・テラー教授により開発された建築教育プログラムを1991年に紹介し、1996年にその日本語訳を出版したことにより、日本における建築教育の最初期を担い、現在もその普及に最前線で取り組んでいる。1991年から2017年にかけて227の建築教育プログラムがHP上にアーカイブされていて、現在の活動では、学生団体が建築教育プログラムを開発・実施することの支援や学校教育の総合的な学習の時間用の環境教育プログラムの作成等を行なっており、建築教育の枠組みの拡張が見られる。

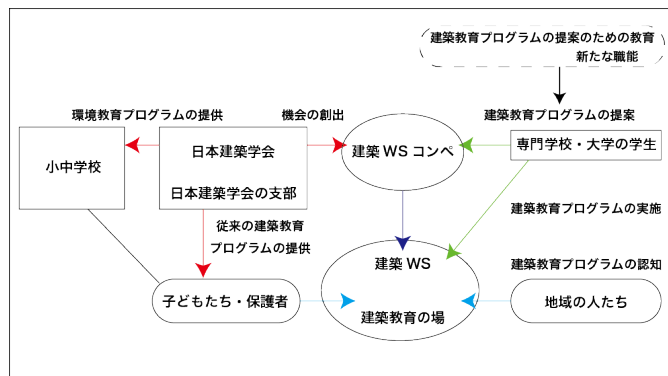


図 2 楽々建築楽々都市のネットワーク

II. 建築と子供たちネットワーク仙台

仙台市において、建築・デザイン関係の専門家・行政職員を中心に結成された NPO であり、2001 年より仙台における歴史的景観資源を保全し、子どもたちの教育に活用するための取り組みを継続的に行なっている。ネットワーク仙台的活動で特筆すべき点は、①長期的に学校教育に建築教育を提供している②子ども達は建築教育を通して実在する環境の構築を経験する。③構築した環境で活動し、その環境を次代に引き継ぐことを経験するという建築教育の本質的な活動の3点である。

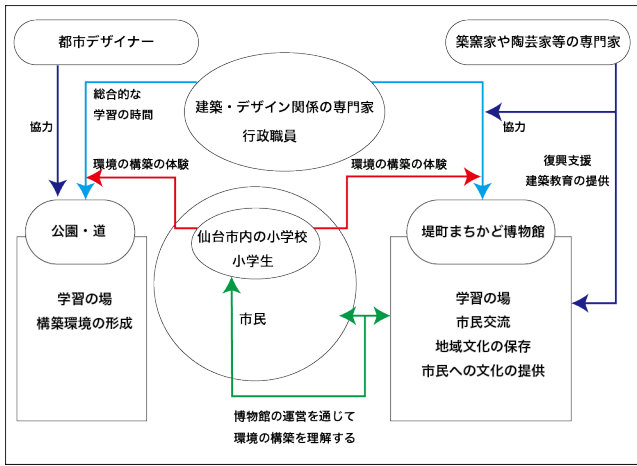


図3 建築と子供たちネットワーク仙台のネットワーク

III. 建築と子供たちネットワーク in Kyoto

2004年から建築教育プログラムを行っており、プログラム自体は、WS形式の模型作りやまち巡りであり、従来の取り組みと比較して目新しいところはないが、その活動におけるネットワークにおいて、①教育委員会と協議しながら運営する②様々な協賛団体を持ち、資金調達の手段を持ち③専門学校・大学の学生を建築教育のアシスタントとして登用する、3つの点は注目すべき点である。活動を通じて、産官学の協力関係が築かれていて、建築家と子ども達の間でアシスタントの学生が建築言語の翻訳の役割を担っていて、建築教育において新たな職能が浮かび上がっている。

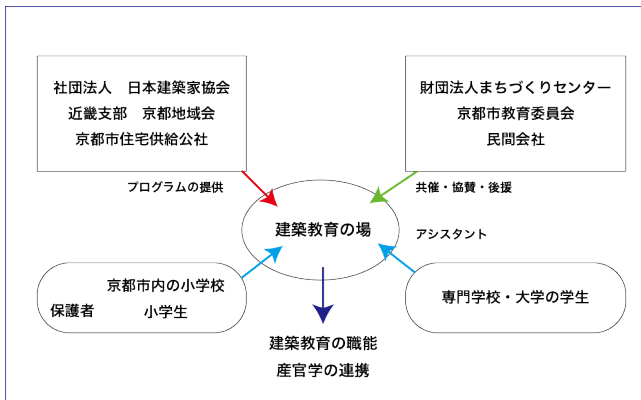


図4 建築と子供たちネットワーク in Kyoto のネットワーク

IV. 国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

私たちの周りを取り巻く環境を「景観」と定義し、景観を楽しみ、次世代へと残せるように、景観を維持・継承・改善するための様々な取り組みを「景観まちづくり」と呼んでいる。

景観まちづくりの手法として「行政が取り組む」「学校で取り組む」「ひとりひとりが取り組む」の3種類の取り組みの事例を紹介している。

「学校で取り組む」のモデルプログラム集は、2008年に公開され、一般財団法人文化振興財団が、景観まちづくり助成事業において「景観まちづくり学習」

の取り組む小中学校に対して、費用助成を行なっている。2014年度から2017年度にかけて118の学校が助成を受けて景観まちづくり学習のプログラムを実行している。政府組織によるトップダウン方式による建築教育は、助成やモデルプログラムの提示を受けて、学校教育に導入されつつあることが明らかになった。国土交通省が総合的な学習の手段として、まちづくり学習プログラムを提示していることから、学校の授業への導入可能性について、検討する必要がなく、プログラムのパッケージ化が教師の負担を減らしている。

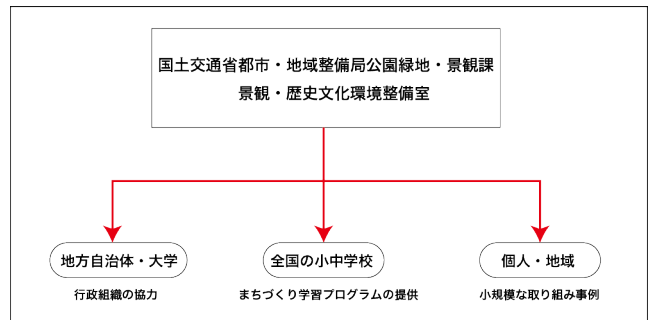


図5 景観まちづくり学習のネットワーク

まち巡りや建築・都市模型作成のような単発的なプログラムが大半であった初期段階を経て、近年は学校教育と関連させ、長期的なプログラムも誕生し、学生によるプログラム開発・実践も見られるようになり、建築教育プログラムの発展期であると言える。

発展に合わせて、建築教育プログラムの情報を収集・統合し、市民に対する発信媒体、建築教育を行う者を教育する者、建築教育の実行に必要な資金調達の手法を構築する者といった建築教育をより市民に対して普及させるために新たな職能が求められる。

また建築教育プログラムの対象のほとんどが子どもであり、地域住民や親を対象にしたものは極めて少ない。そのため家庭や地域で容易に行えるプログラムや、地域住民や親にプログラムを行うための知識を提供する事が求められる。市民や親も合同で参加できるプログラムの実施により、家庭や地域で取り組むためのきっかけとなることは間違いない。プログラムの対象、実施場所、実施主体の拡張に応じて、プログラムの射程が広がり、プログラムに求められる要素や職能が増加する。これは、建築教育の可能性の表れである。

5. 市民教育としての建築教育

5-1. 教育における学習環境

学習環境とは、いわば、幼少期の間構築される、子ども達が主体的に取捨選択して学習に利用できる領域のことを指す。

2014年に改定されたフィンランドのNCに学習環境という言葉が登場し、学校環境と非学校環境の両方における学習と交流を促進する活動の文化を構築することを目的とした地域や博物館との教育ネットワー

クは現在も更新されている。

子ども達は、拡張された学習環境において教科書の中から飛び出し、現実世界に溢れる様々なものを見て、触れて、香りや音や光を感じ、料理から味を五感で体験することが可能になる。つまり学習環境は「人間」を育てる領域であり、その拡張は人間性、その社会における市民性を構築する枠組みの拡張を意味する。

5-2. 建築教育の射程となる環境

私たちの生活に「建築物」は欠かすことができない。市民が日々の生活という構築行為によって、「構築環境」を築き、生活の重層により「文化環境」を構築している。その結果、私たちの生活環境は整えられている。これらの環境こそが建築教育の射程にある。

私たち市民は、自身が生活環境を構築しているという意識を持ち、社会という巨大な環境を持続可能なように発展させていくために、環境に関する取り組みに対して積極的に参画する必要がある。

私たちの生活の軌跡は、文化という長いスパンでは、点でしか確認できないが、点の連なりが線となり、文化という形となる。そのため、私たちが過去や未来との文化的連続体であることを認識させるための手段として、建築の市民教育が重要視されている。

5-3. 市民教育における建築教育の射程

建築教育が差し伸べた手は、子ども達を教室の外に招き、創造的活動や文化活動を経験させてきた。今日における建築教育の活動は、現実世界の特定の場所を対象に行われるようになり、学習環境は教室から都市へと広がり、子ども達が主体的に学べる場、体験できる教材の数を爆発的に増加させている。そして子ども達の活動が実際に現実世界を構築する段階まで建築教育の射程が拡張されている。

子ども達の学習環境が意識され始め、政府の教育を司る機関、博物館や美術館といった学習インフラ、企業といった大人達の社会が密接に協力し子ども達を「人間」として成長させるために、学習環境の拡張が行われている。子ども達は、一人一人異なる感覚を最大限に発揮し、現実世界に溢れる教材を取捨選択し体験する。

その子どもたちの活動に対して、教材を選ぶ手がかりとなり、市民としての成長を促す建築教育のプログラムは、文化環境から必要な情報を抜き出す活動を子ども達に取り組みさせる。与えられたテーマに対する解決のための情報を取捨選択し、分析、統合し、自分の表現として伝達する。その伝達の手段として、構築環境を上書きする成果物を製作する。

建築教育は建築プロセスによる批判的・創造的思考を育むだけでなく、構築環境への情報付加を行う。子ども達一人一人が構築環境に作用できること、つまり

社会を変える力があることを認識させる。

また、建築プログラムを通して、子ども達は文化に触れ、自身が文化的連続体の一部であることを理解し、構築環境を構築することを体験する。そうして市民として、一人の人間として成長する。これが市民教育における建築教育の射程であり、Built Environment Educationの本質である。

6. 結論

本稿では、日本とフィンランドの学内外における建築教育の実態、環境と建築教育プログラムの関係性、市民教育における建築教育の有用性を明らかにした。その中で、学校教育における建築的要素を持つ科目を明らかにし、学内における建築教育の可能性を示し、子ども達や市民の「学習環境」と建築の射程となる「構築環境」「文化環境」と関係性を明らかにした。

建築教育の取り組みは、建築への理解を深めること、実在環境に対して市民に作用させる事で環境への取り組みの敷居を下げる事を市民に対して促す。市民育成手段として、建築は最も生活結びつき、五感を利用して体験的に学習することができ、市民自身の取り組みを現実世界に還元できる。これらは、他の活動に見ることができない建築の有する特質と言える。

建築教育を「環境」というフィルターを通して見ることで、市民は建築教育プログラムを用いて、問題喚起→調査→構想→実践→批評という建築的プロセスを経て、創造的、批判的思考を経験するだけでなく、実在環境に対してアプローチし、実際に構築することを体験できる。これらを同時に行うことができるからこそ、建築教育は市民教育として有意義であり、市民として社会の意思決定に参画するときの問題解決への思考方法と行動手法につながっている。

これまで、「未来の社会を担うのは、現在の子供達である」という提言があったが、その子ども達の未来を担うのは、現在に生きる私たちである。その未来を担うためにも、私たちが市民としてあるべき姿を追求する必要があるはずだ。その一端として、市民教育として建築教育の普及がある。豊かな社会は、科学の発展だけではもたらすことができず、市民一人一人が構築してきた結果である。建築教育の普及により、市民一人一人が文化の担い手であることを認識し、活動することにつながれば、日本社会をさらに発展させることにつながると信じている。

参考文献

- 1 田代久美 (2010) 「子どものための都市・建築・デザイン教育とデザインプロフェッショナルの役割 -国内ネットワーク形成と新たな職能開発に向けて-」, 第10回建築教育シンポジウム建築教育研究論文報告集.
- 2 元岡展久、長澤夏子 (2012) 「日本における子供の環境教育活動の現状 JIA ゴールデンキューブ賞 2011 応募作品に基づく分析」, 第12回建築教育シンポジウム建築教育研究論文報告集.
- 3 長沢 由喜子 (2004) 「児童の生活経験が住居観形成に及ぼす影響」, 日本家庭科教育学会誌 35 卷 (1992) 3 号 p. 71-78